

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### 2. 事業者情報

名称： 深海保育園	種別： 保育園
代表者氏名： 立野 絹子	定員（利用人数）： 60名（64名）
所在地： 長崎県諫早市高来町船津4 1 8 - 1 Tel : 0957-32-2132	

### 3. 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 地域に根差した保育園

園は1961年、この地域の小学校2校が統廃合された際、廃校になった跡地を町より借用して、有志により設立された保育園である。

設立当初の「地区の子どもは、地区で育てる」という地域住民の強い思いは、現在まで受け継がれている。

町内の夏祭りに参加し、文化祭では共同制作の作品を出品している他、町内の神社の祭りでは子どもたちが踊りを披露している。また、地区の老人会とは、芋植え、芋掘り、七夕、クリスマスの際に活発に交流している。近隣の老人福祉施設への訪問も実施し、入所者と子どもがふれあう場を作っており、日常的に双方向での交流を活発に行っている。

卒園した子どもたちが高校生になっても訪ねて来る良好な関係が継続しており、地域住民によって見守られ、地域に根差した保育を継続していることは、高く評価できるものである。

#### 2. 自立を促す保育

園では、毎日“お当番”を決めて、各クラスの出席者を職員室へ報告することから一日が始まる。職員は、子どもたちが、職員室へ入際のお辞儀や言葉遣いを指導している。給食では、年長児がスープ等を注ぎ分け、年少児は職員から受け取ったものを、各自のテーブルへ自分で運ぶ習慣を作っている。また今年度は、雑巾がけを重点項目として取り組んでおり、子どもたち自ら、楽しんで床の掃除を行っている姿が確認できる。また、“リズム運動”にも力を入れており、子どもの育ちに役立つよう

取り組んでいる。

また、おむつをはずす取組みに力を入れており、未満児であってもトイレタイムを設け、自らおむつを持って順番を守り排泄するよう、職員が促している。

歯磨き、うがい、箸の持ち方の指導は、子どもたち一人ひとりの発達状況を踏まえながら、家庭との情報交換を行いつつ、丁寧に実施している。

職員は、どの場面であっても子どもを褒めることで、子どもがやる気や達成感を味わうことができるよう援助を行っている。

保育目標である「健康で元気なたくましい子ども」になってほしいという思いを着実に具現化している保育園である。

### 3. 豊かな自然環境と食育への取組み

園は、豊かな自然環境の中に位置しており、周辺には、神社、寺院、グラウンド、畑や牛小屋があり、年間を通じて散歩に出掛ける機会が多い。散歩で摘んだ七草を七草粥にして給食で食べるといった食育に繋がる取組みも行っている。

食育に力を入れており、毎月1回「食育の日」を設け、調理担当の職員が子どもたちへ紙芝居等を使って話をし、啓蒙活動を行っている。農協の協力を得ながら、春、秋には、野菜の苗の植え付け、収穫を行い、取り入れた野菜は、給食の献立に反映し、皆で味わっている。四季の行事を通じて、七草粥、そうめん流し、お月見団子作り、さんまパーティーと子どもたちが食を楽しむ心を育むよう取り組んでいる。年2回の保育参観後には、親子で会食をする機会や親子クッキング、保護者を対象としたおやつ作りの講習会も開催しており、食育に関する熱心な取組みは、高く評価できる。

#### ◇改善を求められる点

##### 1. 標準的な実施方法の策定

現在、「災害対策」「事故発生時対応」「アレルギー緊急対応」「衛生管理」等のマニュアルを備え付けているものの、保育の標準的な実施方法は文書化されていない。新入職員には、経験のある職員が保育現場で実際に保育しながら、口頭で指導を行っている状況である。

職員のキャリアに関わらず、保育の一定の水準、内容を実現するために、保育の標準的な実施方法を策定することが求められる。

##### 2. 中・長期計画の策定

現時点では、単年度の事業計画を作成しており、行事、研修、職務分担等について詳細に計画が策定されているものの、中・長期の計画までには至っていない。

施設の整備については、日常から職員の希望を踏まえ、単年度で、壁の塗装や備品の購入を実施し、環境の整備に努めていることが確認できたが、中期に渡る施設整備に関する計画を文書化したものはない。

また、職員の研修については、積極的に受講を促し、県外の研修の受講も勧めている。研修後は、報告を行い、職員間での共有化を図っている。ただし、現時点では受動的に受講している状況であり、園が主体となり、職員一人ひとりを長期的な視点に

立ち、育成していく取組みには、至っていない。

今後、保育については勿論、施設整備、職員育成等について、中・長期計画の策定を行うことが望まれる。

### **3. 個人情報保護の周知等及び記録の管理体制について**

子どもの個人情報保護については、職員会議で議題に挙げて注意喚起を行っているものの、研修の実施までには、至っていない。また、職員一人ひとりから守秘義務についての誓約書を提出してもらうといった取組みも行っていない。

保護者に対しては、入園時に個人情報保護に関する園の姿勢について口頭で説明を行っているが、明文化した文書は確認できない。また、子どもの写真の取り扱いについて、保護者への同意を得ていない状況であるため、今後職員及び保護者に対して、個人情報保護についての周知及び文書の整備に期待したい。

園では、子どもに関する記録物の取り扱いについては、規程を整備しているが、職員がやむを得ず、自宅に持ち帰り処理しているケースがある。今後パソコンを利用する等事務処理の効率化を含め、記録物の取り扱いについて、園としての方針を職員へ周知徹底することが望まれる。

#### **4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント**

今回初めて第三者評価を受けるにあたり、全職員で自己評価に取り組み、保育の質についてや園の良さ、改善すべき点などが分かり、検討課題も明確になりました。

また、保護者の方のご意見、要望等も知ることができ、ご意見を参考にし、職員間で意思統一を図り、保護者の方が安心してお子様を預けて頂けるよう、新たに組みんでいきたいと思えます。

第三者評価を受けるにあたり不安もありましたが、事前の説明で、丁寧に教えて頂き受診することができました。

評価を受け、弱点や強みも明確になりましたので、意義や目的を改めて確認しながら、更に質の高い保育をめざし、新たに組みんでいきたいと思えます。

#### **5. 各評価項目にかかる第三者評価結果**

(別紙)

#### **6. 利用者調査及び書面調査の概要**

(別紙)

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<b>【コメント】</b> 園の保育理念は「一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育を目指す」である。また、「健康で元気なたくましい子どもの育成」「やさしく、明るく誰とでも仲良くあそべる子どもの育成」「根気よく最後までがんばる子どもの育成」という保育目標がある他、今年「考える子ども」「人と関わる力をもった子ども」の2つを目標に加えており、平成30年度からの保育課程に組み込む予定である。 園は地域の切望により開園した歴史があり、「地区の子どもは地区で育てる」という思いがある。その思いは、理念や保育目標へ反映している。また、職員にその意義を周知している。 理念と目標は、保育のしおりとパンフレットに記載している。パンフレットは、イラストや写真とともに園の説明があり、園の思いを理解しやすい工夫がある。 園見学時にはパンフレットを渡している他、保護者には、6月の保護者会時に配付している。 ただし、パンフレットの保育目標に、今年追加された2つの目標の記載がないため、今後の取組みに期待したい。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<b>【コメント】</b> 園長は、社会福祉事業全体の動向や各種社会福祉計画の策定について、市のホームページにて確認を行うとともに、人口と待機児童の数を把握している。また、「諫早市総合計画」「諫早市健康福祉ガイド」、「諫早市暮らしのガイド」を参考にしている。 保育園のコスト分析や利用者の推移は、決算時に把握している。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<b>【コメント】</b> 開設当初は、1歳児からの入園が多かったが、近年0歳児からの受入れが増えてきている。そのため、園長は、トイレ不足や食事の面などの課題を把握しており、改善すべき課題について、職員会議において園長が職員へ説明している。 現在、課題である人材育成について、職員が積極的に研修に参加できるよう取り組んでいる。県外研修や宿泊が伴う研修への参加も、積極的に推進している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
<b>【コメント】</b> 園では、今後、園の建替えや人材育成・確保などの計画が具体的になりつつある。骨子は園長及び理事との口頭で、話し合われているものの、明確な項目及び内容までには至っていない。 園運営に関して、PDCAサイクルを動かすためにも、中・長期計画の作成を期待したい。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
<b>【コメント】</b> 単年度事業計画および評価を実施し、理事会へ提出している。ただし、中・長期計画を作成していないため、連動の状況が確認できなかった。中・長期計画の策定とともに、単年度事業計画へ反映することが望まれる。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥		b
<b>【コメント】</b> 単年度の事業計画は園長が策定し、理事会の承認を得ている。その後、年度初めの職員会議で、職員へ配布し説明を行っている。 職務の分担や自衛消防組織については、職員間で役割を話し合い、決定している。 消防訓練後、職員間で評価を行っているものの、事業計画全体を策定するにあたり、職員が参画する仕組みの構築はない。今後の検討・取組みが望まれる。		
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦		c
<b>【コメント】</b> 園便りで“今月の行事予定”として職員の研修も含め、保護者へ伝えているが、年度の事業計画全体を伝える取組みは行っていない。今後、保護者へわかりやすく伝えるための検討・取組みに期待したい。		
<b>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧		b
<b>【コメント】</b> 園の週指導計画案及び月指導計画案は、担任が評価を実施し、主任、園長の順でチェックしている。また、月1回開催する職員会議では、全クラスの状況を全職員が把握している。 ただし、今回第三者評価の受審は初めてであり、組織をあげて保育の内容について評価を実施し、文書として保管するまでには至っていないため、今後の取組に期待したい。 また、正職員だけにとどまらず、非常勤職員を含めた取組みとなることが望まれる。		
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨		c
<b>【コメント】</b> 現在、週指導計画案、月指導計画案に担任が評価を記載しているものの、評価を通じて、課題を集約したり、改善策をどのように実行したかという過程が明らかではない。 今後は、改善の過程を文書化する方法や仕組みについて検討・導入し、全職員で取組むことが望まれる。		
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩		b
<b>【コメント】</b> 園長は、職務一覧表の中で、保育の経理・管理に関する方針と取組みを明確にしている。また、理事会資料の事業計画においても情報を共有している。 園長は園便りで、園イベントなど保護者への挨拶を記載している。毎年4月の職員会議にて、園長と職員は職務分担・役割について話し合っている。 有事の際の園長の役割は、自衛消防組織表に明確化している。		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 園長は遵守すべき法令、児童福祉法、社会福祉士法、労働基準法、守秘義務など理解している。法令順守に関する研修への参加はないものの、社会保険労務士に依頼し、情報を得ている。 職員は、守秘義務について、就業規則等を周知している。ただし、守秘義務について、誓約書を取り交わしていない。 また、園便りで使用子どもの写真使用について、保護者から同意書を得ていない。 法令を遵守するため、誓約書や同意書の整備が望まれる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<b>【コメント】</b> 今回、初めての第三者評価受審である。 園では3年前より、園の保育の質の向上の取組みとして“リズム運動”を取り入れている。 また、主任保育士等が、県主催の研修「ティーチャートレーニング」を受講している。現在は、受講後の報告にとどまっているが、今後職員全体へ浸透させる予定である。 子どもの朝の日課である雑巾がけは、これまで以上児が行っていたが、職員の意見を反映して、今年の園の重点項目としている。 職員は他園へ見学に行き、他園の優れた点は、積極的に自園にも取り入れており、昼食にバイキング形式を取り入れた事例があるなど、保育の質の向上に努めていることが確認できる。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<b>【コメント】</b> 園長は、経営改善や業務実効性の向上に向けて、人事、財務などを踏まえ分析している。人材不足においては、ハローワークだけでなく、周囲へ声掛けも行っている。 今年度から職場環境整備の一環として、面談やアンケート実施を取り入れている他、職員の有給取得率の把握、週休2日制、残業を無くす取組み等を行っている。 今年度、ヒヤリハット事例の収集を始めており、今後、委員会等組織化し、分析する方針であるとのことである。	
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<b>【コメント】</b> 事業計画書に、4項目の“保育者努力目標”を掲げている他、就業規則に職員として守るべき事項を記載している。 園が力を入れている“リズム運動”を指導できる職員を育成するため、研修の受講を計画し実行している。 保育士、調理室の職員の採用計画があり、ハローワークを通して求人を行っている。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<b>【コメント】</b> 園では、就業規則及び給与規定を整備している。 また、倫理要綱を備え、望まれる職員像について、園長の思いを職員へ伝えている。 今回、初めての取組みとして、園長による職員面談に先駆け、アンケートを取り、職員へ要望や提案を聞き取っている。ただし、職員一人ひとりについて、必要となるスキルを明確にし、研修等の受講計画を立てるといった長期の視点に立った計画は未定である。今後の取組みが望まれる。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯		b
<p><b>【コメント】</b>                  シフト及び有給休暇の取得については、職員の意向を最優先しており、働きやすい職場作りに取り組んでいる。勤務時間に応じて、社会保険の加入は勿論、傷害保険に加入すると共に、健康診断や予防接種、検便は全員を対象として実施している。また、就業規則の改訂にも取り組んでいる。                  運動会やお遊戯会終了後に食事会を開催したり、忘年会を企画し、職員同士の親睦を図っている。                  今年度、初めて職員面談を実施するにあたってアンケートを取り、職員の園に対する要望を聞き取っている。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰		c
<p><b>【コメント】</b>                  今年度、職員面談を実施し、事前に職員一人ひとりの目標を記載する欄を設けたアンケート様式を用いて、アンケートを取っている。ただし、目標項目や目標期限など、具体的な設定はなく、管理者側からの進捗状況の確認もまだである。                  一人ひとりの職員を対象として、目標の達成に向けて、日常の支援や助言を行いつつ、進捗管理を実施していくことが望まれる。</p>		
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱		b
<p><b>【コメント】</b>                  園では、目指す保育を実施するために、事業計画の中に“保育者努力目標”として、“児童の人権尊重”他、計4項目を掲げている。                  数年前より“リズム運動”に力を入れており、絵画にも取り組んで行く方針であるが、具体的に、保育士に求められる専門技術や専門資格を明示して研修を実施するまでには、至っていない。今後、具体的に教育・研修計画を策定することが望まれる。</p>		
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲		b
<p><b>【コメント】</b>                  法人として、県内は勿論、県外の研修にも積極的に参加する方針である。                  園長は、職員の専門資格に関する取得状況の他、本人の技術水準や知識等に関しても把握しており、必要な研修を受講するよう促している。研修後は、報告書を提出し、職員会議にて発表し、共有化を図っている。研修の内容も体育、食育、主任・主幹研修と多岐に渡っていることが確認できる。                  新入職員へは、担任、主任、園長が保育現場で実際に保育しながら、口頭で指導を行っているが、現状は専用の育成プログラムは、準備していない。今後、新人を育成するプログラムを整備する取組みに期待したい。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳		b
<p><b>【コメント】</b>                  園には、実習生受入れについてのマニュアルがあり、基本姿勢を明文化している。                  実習生には、事前にオリエンテーションを行い、園の特徴、心構え、子どもとの関わり方を説明しており、実習生がスムーズに実習できる仕組みを整備している。                  受入れ時は、実習生の各学校にてプログラムの準備があり、園ではプログラムに沿って指導している。実習期間中は、学校とも随時連絡を取り合っている。                  実習生は、クラス担任が主となり指導している他、内容によっては、主任保育士が受け持つこともある。                  ただし、指導者に対する研修は行っていないため、今後研修の実施に期待したい。</p>		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b>                      諫早市や長崎県のホームページで、保育園の内容や予算・決算情報を公開している。                      園のホームページは整備していないが、保護者から情報開示の要望があれば、いつでも閲覧に応じることができる体制を整えている。                      苦情相談体制は、保護者へ説明しているが、これまで相談はない。苦情、要望がない月であっても、園便りにて、その旨を伝えている。                      保育士協会のホームページにて、園の基本方針などを公開している。印刷物などは行政の指導により作成していないが、現在リーフレットを作成中である。</p>	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
<p><b>【コメント】</b>                      経理規定、職務規則があり、園でのルールは明確にしており、職員も周知している。職務分担表があり、年度当初に職員は内容を確認している。                      事務・経理は外部会計事務所に依頼し、チェックを受けている他、会計事務所からの指導やアドバイスを基に、経営改善に取り組んでいる。</p>	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
<p><b>【コメント】</b>                      園の理念に「地域に愛される保育を目指す」と明文化しており、地域との交流に力を入れている。                      玄関にある園の掲示板に、活用できる地域資源のお知らせ、保育月間や人権についてのポスター、地域の行事の案内などを掲示し、情報を発信している。                      老人施設慰問、神社の祭り、町の文化祭など、園児が行事に参加する際は、職員体制を整えて出掛けている。                      保護者へ暮らしのガイド、こどもの城など地域資源の活用を推奨している。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	a
<p><b>【コメント】</b>                      「ボランティア受け入れに関するマニュアル」を備え基本姿勢を明文化している。                      中学生、高校生の職場体験は積極的に受け入れており、職場体験に際しては、事前に説明会を開催し、注意事項を記載したプリントを基に、在園の子どもへの接し方、挨拶の仕方等を指導している。保護者へは、園便りやボード等を利用して、職場体験の学生を受入れることを知らせている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<p><b>【コメント】</b>                      市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校との連絡協議会に参加している。                      気になる子どもについては、市の健康福祉センターを紹介した事例がある他、市の保健師の調査にも応えている。                      虐待等権利侵害に関しては、年に一度、市役所から通知文が送付されている。園は児童相談所と協力する姿勢を表明している。                      園を取り巻く社会資源のリスト化については、病院、警察署は作成済みであるものの、その他の必要な機関をリスト化するには至っていない。リスト化することで、職員のみならず保護者への情報提供にも役立てることが期待できるため、今後の取組みが望まれる。</p>	



### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ②⑥		b
<b>【コメント】</b> 園の園庭を活用し、地域の保護者や子どもとの交流を図るため、園庭開放を行っており、地域の子育て家庭へ門戸を開いている。 特に市の「子育てホット週間」には、地域の家庭に呼びかけ、イベントを実施している。		
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ②⑦		b
<b>【コメント】</b> 現状では、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動は行っていないものの、学童保育の創設について案がある。ただし、現時点では実行に至っていない。		
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ②⑧		b
<b>【コメント】</b> 保育理念、保育の目標、保育方針は、「園のしおり」に掲載し、職員にも周知している。また、倫理要綱があり、職員会議の前に必ず読み合わせており、職員は理解している。 この他、4項目からなる「今年目標」を作成しており、その中の一つに「子どもの目線にたち、子どもの声に耳を傾けましょう」とあり、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。 子どもの尊厳や基本的人権への配慮として、名前を呼んでいる。子どもの活動のペースを見守る他、子ども同士の喧嘩の仲裁は、子どもの気持ちになり互いの思いを聞いている。 また、子どもの基本的人権への配慮について、不定期に職員へ向けて講話を行っているが、今後は定期的な開催が望ましい。 基本的人権に関するマニュアルはないものの、各教室に掲示している「今年目標」の中に、子どもを尊重する保育を目指すことを謳っていることが確認できる。 県主催の研修「ティーチャートレーニング」を職員数名が受講している他、子どもの人権、文化の違いなどその都度、保護者に向けて伝えている。		
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ②⑨		b
<b>【コメント】</b> マニュアルは現在整備中であるものの、職員は子どものプライバシー保護について、理解している。 また、子どものプライバシーに関する研修について、園内で議題には挙がっている。研修実施までには至っていないため、今後、マニュアル整備及び職員研修の実施が望まれる。 園では、守秘義務について就業規則に謳っている他、保護者に向けて、入園時にプライバシー保護と権利擁護について口頭で説明している。 今後、職員の守秘義務に関する誓約書の提出や入園のしおりなどに園の子ども権利擁護に関する基本姿勢を明文化するなどの取組みが待たれる。 また、子どもの写真の園便りへの掲載については、保護者への口頭での説明に併せて同意書等文書の整備が望まれる。 これまでに不適切な事案の発生事例がないとのことであるが、万が一に備えた対応方法などを明文化することを期待したい。		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ⑳		b
<b>【コメント】</b> 諫早市が配布する「暮らしのしおり」に園の連絡先を掲載している。 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介まではしていないため、今後の取組みに期待したい。 園のリーフレットは、イラストや写真をふんだんに使い、保護者が園の特徴をイメージしやすいものであり、見学など希望者には、個別に説明している。 保育目標など、新しく追加した事項もあり、現在見直し中である。		
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉑		b
<b>【コメント】</b> 保育園の入園及び進級式は、保護者へ案内を送っている。 保育の開始及び保育内容の変更については、4月の保護者会にて説明し、同意を得ている他、保育の時間帯、延長料金など資料を配布しており、全体説明のあと、クラス懇談会の場で、保護者がクラス担任に質問する機会を設け、職員は、保護者が理解できるよう説明等に努めている。 市担当課は保育の開始・変更などの書面を保護者に渡しており、園では届いた書面を基に、利用について対応している。 園では、配慮が必要な保護者への説明について、個別に状況に応じて対応している。		
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉒		b
<b>【コメント】</b> 保育所等の変更にあたり、園内に手順書や引継ぎ文書はないものの、市からの通知に応じ、個別に対応している。 利用終了時、保護者が相談があれば、園にいつでも相談できることを伝えており、これまでに、園長や主任、担任が対応している例がある。さらに卒園から小学校入学までのフォローも行っている。		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉓		b
<b>【コメント】</b> 運動会の前や保護者ランチ会の後にアンケートを実施する他、毎年2月、クラス担任が保護者と面談しており、保護者の意向を把握する仕組みが確認できる。 アンケートの回答を基に、運動会でのクラス別のゼッケンの作成や給食委員会でメニュー作りの参考にするなど、改善に繋げている。 ただし、明確な調査担当者や部署を設置しておらず、今後、調査、分析を継続して実施する体制の整備が望まれる。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉔		b
<b>【コメント】</b> 保護者に配布する「保育のしおり」に苦情解決のしくみを明示し、第三者委員を掲載している。苦情の有無については、園便りに年4回掲載している。 過去に、保護者からの要望を基に、運動会でクラス別のゼッケンを新たに作成した事例がある。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組み」を保護者へ提示し、複数の窓口がある旨を説明している。文書だけではなく、降園時には、園長から保護者へ話しかけ、保護者が相談しやすい雰囲気を作っている。あらたまった相談がある際は、職員室を使用するなど、保護者のプライバシーに配慮していることが窺える。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 職員は、苦情解決のしくみを理解している。保護者からの日頃の相談ごとは、ノートに記録し、職員で話し合った結果を保護者へ伝えている。 職員は、登降園時には、保護者が相談しやすいよう声掛けする等、工夫している。 現時点では、保護者を対象とした保育全般に関してのアンケートは実施していないため、保護者の意見を積極的に把握するためにも今後の取組みに期待したい。	
<b>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 園では、事故発生時のマニュアルを整備しており、園長は、事故発生時には、職員会議録に掲載するよう指導している。 今年度、ヒヤリハット事例の収集を始めており、事例をホワイトボードに貼付することで、注意喚起に繋がると期待し、取り組んでいることが確認できる。現在、リスクマネジメントに関する責任者が設置されていないため、さらに安心・安全な保育を提供するために、今後は、組織的な取組みに発展していくことが望まれる。	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 感染症対策について、園長が責任者であることは職員に周知している。責任と役割について明確に記載した文書は確認できないため、今後の取組みが望まれる。 感染症の予防策は講じており、感染症の発生や症状について、ボードに掲示し保護者に情報を発信している。保育室には、嘔吐下痢のキットを常備し、処置手順も周知している。マニュアルは、各クラスに配布し、職員が分かりやすいところに掲示している。 職員は、他の感染症対策で分からないことがあるときは、看護師に質問している。 園には感染症対策のマニュアルがあり、職員に周知徹底している。ただし、マニュアルの見直し、勉強会には至っていない。感染症対策の情報は常に新しくなっており、定期的なマニュアル見直し及び勉強会の開催を期待したい。	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 災害対策マニュアルがある。災害計画の中で、火災・風水害時の役割を明記している。 火災予防週間には、年長児たちは法被に身を包んでいる。園の立地から想定できる自然災害を基準に、想定訓練を実施しており、避難場所も確認している。 子どもや保護者の安否確認の方法として、連絡網を基に職員が手分けして連絡を取ることとしている他、避難時の「園児引き渡しカード」も準備している。 園の食料や備蓄品は、一覧リストを作成し管理している。 防災計画があり、毎月の火災訓練と、年1回消防署指導の下、総合訓練を実施している。ただし、消防団など地域との連携した訓練は実施していない。非常時は地域との助け合いが必要であり、災害時の協力体制が求められる。今後の取組みに期待したい。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④①	b
<b>【コメント】</b> 不審者対応のマニュアルを整備しており、職員に周知している。不審者対策として、防犯カメラの設置と警備会社との契約を行っている。また、警察による地域巡回パトロールもある。 また、外部講師を招き、不審者が来たときの行動について、職員を対象とした勉強会を行っている。今回は職員のための研修であったため、今後は園児を含めた訓練を開催予定である。 なお、過去1年間に不審者侵入は発生していない。	
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>	
<b>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	c
<b>【コメント】</b> 現在、“感染症対策”“災害対策”“不審者対策”“アレルギー緊急対応マニュアル”等は、整備しているものの、保育に関する標準的な実施方法の文書化はなく、職員には口頭で手順等を伝えている。 新人職員には、経験のある職員が保育現場で実際に保育しながら、口頭で指導を行っている。 今後、深海保育園の目指す保育を全職員が行うために、標準的な実施方法を文書化することが望まれる。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	c
<b>【コメント】</b> 保育の標準的な実施方法を文書化したものはないため、今後の取組みが望まれる。	
<b>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<b>【コメント】</b> 毎年度初めに子どもの家庭環境等について、「児童の記録」を最新の情報に更新している。保育課程を基礎として、年間指導計画、月指導計画、週指導計画を作成している。 アセスメントにより、アレルギーのある子どもについては、担任のみならず、園全体で情報を共有し、対応している。 支援が必要な子どもの保護者から相談を受け、市と連携し、支援機関を紹介した事例がある。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<b>【コメント】</b> 個別記録、週指導計画案、月指導計画案は、担任が記録し、主任、園長の順でチェックし、月末に見直しを行う仕組みがある。 緊急に計画を変更する場合は、職員が園長・主任に口頭で伝えている。また、クラス全体の一日の行動をホワイトボードに記載して、一目でわかるよう工夫していることが確認できる。	
<b>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>	
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<b>【コメント】</b> 未満児は、個別に記録を取っている。子どもの記録は、最新の状態にしている他、ノートは、職員が常時確認することができる場所に設置し、共有を図っている。チェックした職員がサインするルールがある。緊急の連絡は、直ぐに会議を開く等の対応を行っている。	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>記録管理の責任者は、園長である。個人情報保護規程があり、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規程がある。保存期間も明記している。</p> <p>保護者への個人情報取り扱いについて説明は口頭で行っている。園の個人情報保護に関する基本姿勢を明示し、安心と信頼を得るためにも、今後、園のしおりなど、保護者が必ず目にする書面への記載が望まれる。</p> <p>園長は記録管理について、個人情報保護の観点から職員会議などで話しており、職員は理解している。</p> <p>ただし、記録物など職員が持ち帰り作業を行う場合がある。コンプライアンスの観点から、記録物の取り扱いについて、改めて検討が必要である。今後の取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
<p>① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①</p> <p><b>【コメント】</b> 園の保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、子どもを主体とした発達過程を踏まえて作成している。 また、園の理念、保育目標を明記し、子どもの家庭状況、地域実態などを考慮している。 保育課程は年度末、職員を含めて見直している。職員は各年齢のねらいについて評価を行っている。</p>	b
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A</p> <p>②</p> <p><b>【コメント】</b> 職員は、保育室の室内温度・湿度計、空気清浄機、空調などに関する環境整備を行っている。 0・1歳児の保育室は床暖房であり、温度湿度は、職員が定期的に確認している。 家具や遊具は温かみを感じる色を使用している。また、遊具やドアなど消毒を行う他、毎週、園で布団カバーを洗濯している。毛布や布団も定期的に干しており、枕やバスタオルは、家庭から持参している。 ランチルームがあり、遊びの場と区別したり、各保育室では、午睡する際にカーテンを閉め、子どもが安心して睡眠を取ることができるよう配慮している。 子どもが午前睡や一人遊びする時などは、仕切りを使って区切り、安心できるスペースを確保している。 手洗い場やトイレは、明るく清潔であり、職員が清掃と除菌消毒を行っている。手洗いは子どもの身長に合わせた踏み台を準備している他、トイレの入口には、子どもが自身でパンツの着脱をできるよう、ベンチを用意している。ただし、ベンチは複数の子どもが使用するため、衛生管理を充分に行うことが望まれる。</p>	b
<p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③</p> <p><b>【コメント】</b> 職員は、子どもの発達と発達過程、家庭環境などから生じる個人差を十分に把握している。児童の記録、日々の“てつなぎ”でのやり取りや送迎時の保護者との会話からも情報を収集している。 職員は、子どもが安心できるよう声掛けを行うことを心がけており、場合によっては、抱っこして触れ合いながら、声掛けしている。また、子どもが発する表現や言葉を遮らず、穏やかに待つ姿勢を大切にするとともに、職員と子どもが1対1で触れ合える時間を確保している。 表現力が不十分なため、ひっかく、つねるなどの行動に出る子どもには寄り添い、保護者から家庭での様子を聞き取っている。 職員は、子どもが理解しやすいよう、子どもの年齢に合わせた言葉遣いを心掛けている。</p>	a
<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④</p> <p><b>【コメント】</b> 2歳児以上のクラスでは、毎日“お当番”を決めている。 “お当番”は、各クラスの出席者を職員室へ報告に行く役目があり、職員は子どもが職員室へ入る際の礼儀も含めて、指導している。また、以上児では、毎日子どもたちが園内の床を雑巾がけしており、楽しく自主的に掃除している姿があった。 うがいや歯磨きは3歳児から始めている他、箸の持ち方の指導は、一人ひとりの発達状況に応じて行っている。いずれも、連絡帳を活用して、家庭との情報交換をスムーズに行いながら進めている。リズム運動の時間には、正座して待つことができるよう、基本的な生活習慣を身に付けるための指導を行っている。</p>	b
<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤</p> <p><b>【コメント】</b> 園庭は、樹木に囲まれ十分な広さがあり、子どもたちは登園後、9時迄自由に遊具等で遊んでいる。室内には、子どもたちが紙のブロックで自由なコーナーを作っており、自主性を発揮できるよう環境を整えている。 芋植え、芋掘り、七夕、クリスマス会では、地域の人々と触れ合う機会がある。また、町内の神社の祭りでは子どもたちが踊りを披露している。 園の周辺は、自然が豊かであり、散歩に行く機会が多く、その際に踏切を使って交通ルールを教える等、子どもたちが自然や社会と関わる事がスムーズにできるよう職員が指導していることが窺える。</p>	a

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  0歳児には、必要な時に職員が1対1で関わることができるよう、勤務体制を整備し、子どもの情緒が安定するよう配慮している。保育室は、十分な広さがあり、授乳スペースも設けている。玩具は、子どもの興味を引く職員手作りの温かみがある物を中心に揃えている。                  月齢の違いに十分配慮し、個別記録に記載する他、夕方の職員間での申し送りを充分に行うよう配慮している。保護者とは“てつなぎ”を活用して、子どもの情報を共有している。</p>	
<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  保育園の周辺は、自然豊かな環境であり、年間を通じて散歩に出掛ける機会が多い。神社やグラウンド、また農家の牛小屋とバラエティに富んでいる。                  また、園庭には大きな木があり、枝や葉を集めたり、虫を捕まえて遊ぶことができ、子どもにとって、探索活動が十分にできる環境である。                  17時以降は、異年齢保育となるため、さまざまな年齢の子どもが交わる機会となっている。また、地域の老人会とは、七夕やクリスマスの際に交流があり、老人福祉施設への訪問も実施している。</p>	
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  以上児には“リズム運動”を取り入れた保育に力を入れている他、野菜を栽培している。                  絵本の読み聞かせを行い、子どもの集中力を養っている。                  5歳児は、10月から春の小学校入学を見据え、午睡の廃止、数字や文字の学習を組み込んで職員が指導している。園に小学1年生の訪問があったり、園から5歳児と職員が小学校へ出向き、給食見学や交流会を行っている。                  園での様子や育ちは、児童要録に年齢毎にまとめている。また、小学校の教員の訪問時などに、子どもの様子を伝えている。</p>	
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  現在、身体的障害等の子どもの在園はない。                  発達障害の疑いがあるときは、検診や関係医療機関からの助言を受け、発達支援センターと連携を図り、保護者と情報を共有するよう努めている。                  複数の職員が、ティーチャートレーニングを受講しており、今後は、園だよりを通じて保護者に向けても、障害について適切な情報を提供できるよう取組む予定である。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園だけでなく、家庭を考慮した一日の生活を見通して取り組んでいる。                  家庭での夕食時間を重視する観点から、延長保育時は水分補給はあるが補食は作っていない。                  職員間での申し送りは、通常口頭で行うが、重要事項や保護者から聞き取った内容はノートに記録し、翌日担当職員へ引き継いでいる。                  特に保護者に伝える必要がある場合は、連絡帳ではなく手紙を書いている。                  延長保育時間は、異年齢が1つの部屋で過ごすため、絵本や玩具を準備している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  小学校就学前には、卒園した1年生を園に招き、昼食を共にしながら、話を聞く機会を設けている。また園から小学校の給食の様子を見学する機会がある。                  年長のクラス担任が保育要録を作成すると共に、小学校の教員が園を訪問した際、気になる子どもに関する情報を伝えており、双方向の連携を図っている。</p>	
<p><b>(3) 健康管理</b> <span style="float: right;">第三者評価</span></p>	
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  子どもの保健に関する年間計画を作成し、尿検査を含む健康診断、歯科検診を実施している。虫歯予防の為、歯磨き指導の他、4、5歳児はフッ素化洗口を行っている。                  入園時に、保護者からの情報を基に「児童の記録」を作成し、既往症やアレルギーに関する情報を得るとともに、園便りを利用して、健康管理に関する情報を季節に応じて発信している。                  SIDSに関しては、保護者へ入園式で説明するとともに、午睡時には、チェック表を作成して、子どもの様子を観察している。                  現在、子どもの健康管理に関するマニュアルを作成中である。子どもの健康管理について不明な点は、看護師が口頭で指導している状況であり、今後マニュアルの整備と共有化が望まれる。</p>	
<p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  健康診断の結果は、健康診断表、身体測定表、歯科検診表に記載し、園長、主任の確認の後、各職員へ周知している。                  結果は、保護者へも伝えると同時に、歯磨きの習慣化を図り、4、5歳児はフッ素化洗口を実施する等、改善を図っている。</p>	
<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  入園時にアレルギーに関して調査を行っている。対象の子どもに関しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応している。                  給食時には、対象の子どものトレイや皿は区別して、名前の札を付けるなど間違えないための工夫がある。                  アレルギー食の子どもは、普通食の子どもとは別のテーブルで食べている。代替食ではできるだけ形状を変えないよう工夫し、他の子どもたちとの相違に配慮している。                  アレルギー緊急対応マニュアルは作成しているが、定期的な見直しを行っていないため、今後に取り組みに期待したい。</p>	
<p><b>(4) 食事</b> <span style="float: right;">第三者評価</span></p>	
<p>① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  園にはランチルームがあり、グループ毎にテーブルを配置している。                  2歳児後半から3歳児は、職員が注ぎ分けたものを、子ども自身がテーブルに運んでいる他、4、5歳児は、自身で注ぎ分けている。食事の量は、子どもの体調や希望に添っており、苦手な食材は無理強いしないことを心がけている。                  美味しく食べることができるように調理を工夫する他、子どもが完食した際は褒めて、達成感を味わうことができるよう言葉掛けにも配慮している。                  保護者へ家庭での食事の様子を尋ね、園での様子を伝えて、情報を共有している。</p>	



第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<b>【コメント】</b> 子どもの食事について、保護者に家庭での様子を聞いている。 食育の一環として、園庭で野菜を栽培している。アスパラガスやさつまいも、トマト、胡瓜、ピーマン、玉ねぎなどを子どもが収穫し、調理場へ持ち込み、その日の献立に反映している。 子どもの残食量を確認し、調理員と状況を共有している。 衛生管理マニュアルを整備しているが、マニュアルの見直しには至っていないため、今後の取組みに期待したい。	
<b>A-2 子育て支援</b>	
(1) 家庭との緊密な連携	
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
<b>【コメント】</b> 毎日、“てつなぎ”を活用し、家庭との情報交換を行っている。 保育参観や親子ランチがある他、年長児は、親子クッキングが年1回あり、カレー作りを楽しんでいる。 運動会の競技には、親子で楽しむプログラムがある。 家庭の状況や保護者との情報交換内容は「児童の記録」に記載している。また重要な内容は、園長が記録し保管している。	
(2) 保護者等の支援	
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<b>【コメント】</b> 園では、保護者に登降園時に直接話を聞いたり、連絡帳や“てつなぎ”により、相談内容を把握している。 特に支援が必要な事情が生じた場合は、全職員への周知を図っている。 アレルギーや疾病についての情報は、事務室に保管し、常時職員が閲覧できる体制である。ただし、全ての相談内容を記録するに至っておらず、今後の取組みが望まれる。 園では、一時保育事業や短期入所事業に取り組む他、園庭開放を実施し、地域の子育て家庭の支援を行っている。また、保護者を対象としたパン作り等のクッキング教室を開催するなど、コミュニケーションを密に取っており、相談しやすい体制を整えている。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<b>【コメント】</b> 虐待やネグレクトの具体的な事例を全職員へ伝え、日頃から兆候を見逃さないように取り組んでいる。 子どもの家庭環境に変化があった場合は、保護者から事情を聞き取り、職員へ周知している。ただし、定期的かつ継続的な研修を実施するまでには至っておらず、職員の意識を高めるため、今後の取組みが望まれる。 虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルは、現在作成中とのことである。	
<b>A-3 保育の質の向上</b>	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<b>【コメント】</b> 週指導計画案及び月指導計画案は、月毎、週毎に担任が評価し、園長、主任がチェックしている。評価は、子どもの視点、保育者の視点から記録を行っている。月1回の職員会議では、全てのクラスの状況を報告し、職員への周知を図っている。	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 深海保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人深海保育園
3. 事業所所在地： 長崎県諫早市高来町船津 418 番地 1
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 立野 絹子
5. 連絡先  
電話： 0957-32-2132  
Fax： 0957-32-3354  
eメール：  
ホームページ：
6. 当該事業の開始年月日： 昭和36年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

一時保育  
園庭開放

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

「地域の子どもは地域で育てる」の願いから昭和36年に保育園が設置された。

保育理念

一人ひとりを大切にし 保護者から信頼され 地域に愛される保育を目指す

保育目標

健康で元気なたくましい子どもの育成

やさしく、明るく、誰とでも仲良く遊べる子どもの育成

根気よく最後までがんばる子どもの育成

現在は、地域以外（市内外）の利用者も受け入れています。

9. 現在の職員数（平成29年 9月 1日現在）:

常勤職員数  8 人、 非常勤職員数  4 人（常勤換算  3 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	3人	6人
1歳児	6人	9人
2歳児	6人	10人
3歳児	15人	14人
4歳児	15人	13人
5歳児	15人	12人
計	60人	64人

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	20人	27人
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	5人	5人
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

437.61 ㎡ 利用者1人あたり  7.3 ㎡

(2) 園庭面積:

1900 ㎡ 利用者1人あたり  31.7 ㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

46年 34年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( 46年 34年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ 無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 小江駅 から 徒歩 バス、その他 ( ) で 25 分  
深海バス停 から 徒歩 15 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

高来西小学校まで 20 分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

今のところなし

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置

随時個人面談の実施

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している    整備していない )
- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している    整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している    整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

災害マニュアル

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

園庭が広く木々がたくさん植えてあり、春はさくらの花の下で砂場遊び、夏は木陰で蝉取りをしたり、築山で遊ぶ。秋はイチョウの黄色い葉っぱのじゅうたんで遊んだり、どんぐり拾いを楽しむことが出来る。広い園庭で、自転車遊びや、集団遊びを十分楽しむことが出来る。園庭に登り棒、鉄棒、ブランコ、雲梯、ジャングルジムがあり、自分の能力を知り、遊びを楽しんでいる。リズム遊びも取り入れ、ピアノに合わせて身体を動かし、足腰もしっかりしてきている。3歳以上児は草履を履いたり、雑巾がけをして、体作りに心がけている。

②

食育活動に力を入れ、毎月1回調理担当者から、食育の話を聞いている。6月食育月間では、保育参観の後親子会食をして、親子で食事をする。1月に年長児は親子でカレー作り。年長児は、10月以降、ケーキ、お月見団子、クッキー、パン作りを楽しんでいる。子ども達に、実際目の前で、サンマ、焼きそば、焼き肉などをして焼ける音を聞いて、香りを楽しんでいる。7、8月はそうめん流しをして、流れてくるそうめんをすくって食べる子ども達はとても満足そうである。七草を覚え、散歩で七草探しをして、釜戸で七草粥をして給食で頂く。卒園を前にしてバイキングパーティで楽しいひと時を過ごす。給食は、3歳～5歳児はセミバイキングで、3、4歳児は注いでもらった給食を、自分で机まで運んだり、年長さんは自分たちでついてトレーに乗せ、机まで運ぶ。

③

農協の方と一緒に、春、秋に野菜の苗を植え、大切に育て、実った野菜を調理してもらい、美味しく食べている。

世代間交流で、地域の老人会の方と一緒に芋うえ、七夕祭り、芋ほりを楽しむ。運動会やクリスマス会など、招待してふれあいを大切にしている。老人施設にも出かけていき、お遊戯の披露をして、喜んでもらっている。地域にある神社で、田祈禱際や秋祭りで踊りの披露をしている。ホット週間には、アンパンマンショーをして、来場者に喜んでもらっている。

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	深海保育園
-------	-------

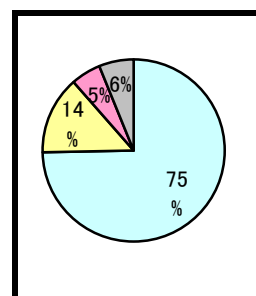
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2017年8月2日から 2017年8月31日まで
--------	--------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	64 人
調査対象者数	44 人
有効回答数	26 人
回収率	59 %

はい	534 件	78%
どちらともいえない	99 件	13%
いいえ	38 件	4%
わからない	44 件	5%



総 評	<p>本アンケートは44人中26人の回答を得て59%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」は100%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。」が92.3%と続いている。一方、低い回答率は問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。」23.1%と最も低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」42.3%となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は自然豊かな保育環境、広い園庭、日々の連絡、保護者への配慮、給食への感謝、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、保育内容、保護者の要望に対する対応等に意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育環境や職員の質、保護者への配慮について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	深海保育園	有効回答数	26 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	20	76.9%
			どちらともいえない	6	23.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18	69.2%
			どちらともいえない	1	3.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	3.8%
無回答			0	0.0%	
非該当	6	23.1%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	15	57.7%	
		どちらともいえない	3	11.5%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	1	3.8%	
		無回答	1	3.8%	
非該当	6	23.1%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	24	92.3%
			どちらともいえない	1	3.8%
			いいえ	1	3.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	17	65.4%
			どちらともいえない	3	11.5%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	6	23.1%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	11	42.3%
			どちらともいえない	8	30.8%
			いいえ	4	15.4%
			わからない	2	7.7%
			無回答	1	3.8%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	23	88.5%
			どちらともいえない	1	3.8%
			いいえ	1	3.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	1	3.8%
8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	23	88.5%	
		どちらともいえない	3	11.5%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	16	61.5%
			どちらともいえない	8	30.8%
			いいえ	2	7.7%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	13	50.0%
			どちらともいえない	5	19.2%
			いいえ	4	15.4%
			わからない	4	15.4%
			無回答	0	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	深海保育園	有効回答数	26 人
-------	-------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		14 件	53.8%			
			どちらともいえない		5 件	19.2%			
			いいえ		2 件	7.7%			
			わからない		4 件	15.4%			
			無回答		1 件	3.8%			
			はい		17 件	65.4%			
			どちらともいえない		7 件	26.9%			
			いいえ		2 件	7.7%			
			わからない		0 件	0.0%			
			無回答		0 件	0.0%			
			はい		6 件	23.1%			
			どちらともいえない		8 件	30.8%			
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		6 件	23.1%			
			わからない		6 件	23.1%			
			無回答		0 件	0.0%			
			はい		18 件	69.2%			
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	どちらともいえない		1 件	3.8%			
			いいえ		7 件	26.9%			
			わからない		0 件	0.0%			
			無回答		0 件	0.0%			
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		16 件	61.5%			
			どちらともいえない		2 件	7.7%			
			いいえ		0 件	0.0%			
			わからない		0 件	0.0%			
			無回答		0 件	0.0%			
			非該当		8 件	30.8%			
			はい		17 件	65.4%			
			どちらともいえない		0 件	0.0%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	いいえ		0 件	0.0%			
			わからない		0 件	0.0%			
			無回答		2 件	7.7%			
			はい		7 件	26.9%			
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		14 件	53.8%			
			どちらともいえない		2 件	7.7%			
			いいえ		1 件	3.8%			
			わからない		2 件	7.7%			
			無回答		7 件	26.9%			
			個別サービス項目						
			食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		26 件	100.0%
						どちらともいえない		0 件	0.0%
いいえ		0 件				0.0%			
わからない		0 件				0.0%			
			無回答		0 件	0.0%			
			はい		21 件	80.8%			
			どちらともいえない		4 件	15.4%			
			いいえ		0 件	0.0%			
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		1 件	3.8%			
			無回答		0 件	0.0%			
			はい		18 件	69.2%			
			どちらともいえない		4 件	15.4%			
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ		1 件	3.8%			
			わからない		2 件	7.7%			
			無回答		1 件	3.8%			



# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	深海保育園	有効回答数	26 人
-------	-------	-------	------

保育内容	質問内容	回答内容					割合	
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	件数	割合
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	20 件	76.9%
		4 件	0 件	2 件	0 件	0 件	4 件	15.4%
		0 件	0.0%	7.7%	0.0%			
		2 件	7.7%					
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	17 件	65.4%
		4 件	1 件	4 件	0 件	0 件	4 件	15.4%
		3.8%	15.4%	0.0%				
		1 件	3.8%					
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	23 件	88.5%
		2 件	0 件	1 件	0 件	0 件	2 件	7.7%
		0.0%	3.8%	0.0%				
		0 件	0.0%					
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	17 件	65.4%
		3 件	1 件	5 件	0 件	0 件	3 件	11.5%
		3.8%	19.2%	0.0%				
		1 件	3.8%					
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	24 件	92.3%
		1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件	3.8%
		3.8%	0.0%	0.0%				
		0 件	0.0%					
保護者への 育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	22 件	84.6%
		3 件	1 件	0 件	0 件	0 件	3 件	11.5%
		3.8%	0.0%	0.0%				
		0 件	0.0%					
保護者への 育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	20 件	76.9%
		4 件	2 件	0 件	0 件	0 件	4 件	15.4%
		7.7%	0.0%	0.0%				
		0 件	0.0%					
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	21 件	80.8%
		4 件	1 件	0 件	0 件	0 件	4 件	15.4%
		3.8%	0.0%	0.0%				
		0 件	0.0%					
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	23 件	88.5%
		2 件	0 件	1 件	0 件	0 件	2 件	7.7%
		7.7%	0.0%	3.8%	0.0%			
		0 件	0.0%					